



市民の声を市政に反映  
**杉森ひろゆき**  
 市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行  
**708号** 2018年5月1日  
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8  
 TEL・Fax：870-0335  
 携帯：090-5587-7693  
 Mail：sugimori@max.hi-ho.ne.jp

## 介護保険と生活援助の改善

# 税制インセンティブ

## 第1回定例会一般質問 ②-D

杉森議員は3月7日、牛久市議会第1回定例会で、①原子力災害時における広域避難に関する協定、②介護保険制度と生活援助の改定、について一般質問した。今号では②のDを掲載する。

### 交付金に格差

【杉森議員の質問】2014年の「医療介護総合確保推進法」は、「医療の介入」という言葉にも代表されるように、介護の本来なすべきことに対し、「自立支援」の看板で医療の手法を過度に導入し、回復を強制し、市町村に自立支援の目標を設定し、地域別、年齢別、要介護度別の結果を公表させ、全国データと比較し、その成果により交付金に格差をつけ支給する、**保険者・市町村への締めつけ法**でした。今回の改正でそれがさらに強まったともいわれています。それから3年間、介護度はどのように変化したのでしょうか、そして税制インセンティブによる交付金への影響はどのようなもののでしょうか。

### 要介護3～5が増加

【保健福祉部次長の答弁】平成26年度以降の介護度の変化についてですが、各年9月末時点の**認定者数**として平成26年は2,412人、平成27年2,521人、平成28年2,614人、平成29年2,743人という状況です。要介護度別の認定者数は平成29年9月末で**要支援1・2**が650人で平成26年と比較しますと85人増、**要介護1・2**が1,132人で平成26年比較113人増、**要介護3から5**が961人で、平成26年



比較133人増と、特に**要介護3から5**の増加が多くなっています。

次に税制インセンティブによる交付金についてですが、平成30年度の制度改正によりまして、**高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を支援する新たな交付金**が創設されました。この交付金は保険者機能の強化に向けて、市町村及び都道府県の様々な取組の達成状況に関する指標を設定した上で、平成30年度から評価が開始され評価の結果、交付金が交付されるものとなりますので、現時点では交付金の交付の有無についてはわかりませんが、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画をしっかりと遂行していくことが、結果的に評価につながると考えております。

### 介護の基本は暮らしやすさ

【杉森議員の質問】福祉ジャーナリストの浅川澄一（あさかわすみかず）氏は「介護の基本は暮らしやすさを支援することである。一時的に「回復」が訪れても、死への歩みは避けられない。**自然の摂理**である。無理矢理、自然の摂理に逆らえば、摩擦が生じる。耐えられない苦痛、苦役を伴いかねない。」と指摘しています。このことを最後に紹介し、私の質問を終わります。

# ワタミ 無反省

## 過労死家族に暴言

### 週休7日が幸せか？

自民党の渡辺美樹参院議員が「働くことは悪いことか。週休7日が幸せなのか」という発言を国会で行ったことについて、渡辺議員が経営していた居酒屋チェーンのワタミで過労死した社員の遺族が3月29日、自民党と渡辺議員への抗議文を送りました。

### 「働き方改革」の公聴会で

渡辺議員は3月13日にあった「働き方改革」をめぐる公聴会で、公述人の東京過労死家族の会の中原のり子さんらに対し、自民党を代表して質問に立ち、その場で「国会の議論を聞いていますと働くことが悪いかのような議論に聞こえてきます。お話を聞いていますと、週休7日が人間にとって幸せなのかと聞こえてきます」などと発言しました。

### 2008年に過労死事件

渡辺議員は自らが経営しているワタミで2008年に社員だった森美菜さんを過労死に追い込んでいます。森さんのご両親が遺族として全国一般東京東部労組に加入し、様々な闘いを通してワタミと渡辺氏の責任を追及した結果、2015年12月に裁判上の「和解」を行いました。

### 謝罪も言葉だけだった

「和解」の協定書には次のように記載されています。「被告渡邊美樹は、被告会社らの創業者で長らく代表取締役を務め、同人が形成



した理念に基づき被告会社らを経営し、従業員に過重な業務を強い



たことなどから、会社法429条1項に基づく注意義務及び条理に基づく注意義務を懈怠し、森美菜の本件死亡について、会社法同条及び不法行為により、最も重大な損害賠償責任を負うことを認める。」

### 365日24時間死ぬまで働け

また、謝罪の条項の中には、「被告渡邊美樹は、森美菜が死亡した後に、ツイッターにおける発言などが不適切な内容を含むものであり、不相当な対応をしたことにより、原告らに一層の精神的苦痛を負わせたことを、衷心より謝罪する。」との記載も盛り込まれました。

「365日24時間死ぬまで働け」などという理念を掲げてきた経営者の渡辺氏自身の法的責任を明確にし、断罪する内容が「和解」の根幹でした。

### 自民党と渡辺議員に抗議

しかし、今回の渡辺議員の国会での発言は、これら遺族との「和解」の精神を踏みにじるもので、その無神経な暴論は到底許されるものではありません。また、ワタミ過労死問題を百も承知のうえで渡辺議員をあえて代表として質問に立たせた自民党の責任も重大です。恥を知るべきです。

遺族とともに私たち東部労組も渡辺議員と自民党に強く抗議するとともに、渡辺議員が先頭で推奨している労働時間規制をなくす高度プロフェッショナル制度(残業代ゼロ制度)の導入に反対します。

〈全国一般東京東部労組書記長 須田〉